明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○電波法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二七五）　二
○電気通信事業法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二七六）　三
○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行令の一部を改正する政令（二七七）　五
○再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令（二七八）　五
○自衛隊法施行令の一部を改正する政令（二七九）　六

〔省　令〕

○電波法施行規則等の一部を改正する省令（総務六七）　六
○職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働九六）　七
○自然公園法施行規則及び自然環境保全法施行規則の一部を改正する省令（環境二五）　七

〔告　示〕

○ダンスの教授に関する技能及び知識に関して行う講習を指定した件（国家公安委三七）　七
○駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件（同三八）　八
○普通自転車の型式認定番号を指定した件（同三九）　八
○原動機を用いる身体障害者用の車いすの型式認定番号を指定した件（同四〇）　八
○開設計画の認定を受けた者の名称の変更に関する件（総務二六七）　八
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委五四）　八
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同五五）　九
○都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件（厚生労働三二一）　九
○厚生労働大臣が定める手数料の金額の一部を改正する件（同三二二）　九
○水路測量の実施に関する件（海上保安庁九四、九五）　九
○海上における空対空射撃訓練を実施する件（防衛一四三～一四六）　九
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（同一四七）　一〇
○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同一四八）　一〇
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同一四九）　一〇

〔人事異動〕

法務省　一一

〔官庁報告〕

労　働　一一

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者及び関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁
土地家屋調査士懲戒処分、製造たばこ小売定価関係　一二

裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二七

特殊法人等
厚生年金基金解散・清算人就任関係　一二九

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇電波法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（政令第二七五号）（総務省）

電波法の一部を改正する法律（平成二六年法律第二六号）附則第一条第二号に掲げる規定の施行期日は、平成二六年九月一日とすることとした。

◇電気通信事業法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（政令第二七六号）（総務省）

電気通信事業法の一部を改正する法律（平成二六年法律第六三号）附則第一条第二号に掲げる規定の施行期日は、平成二六年九月一日とすることとした。

◇特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第二七七号）（総務省）

1　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律（平成一三年法律第一一一号）第三二条の規定による技術的読替えを整備することとした。（第七条関係）

2　この政令は、電気通信事業法の一部を改正する法律（平成二六年法律第六三号）附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日（平成二六年九月一日）から施行することとした。

◇再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令（政令第二七八号）（厚生労働省）

再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令関係

1　再生医療等技術の範囲について、細胞加工物を用いる輸血等以外の医療技術とするものとした。（第一条関係）

2　特定細胞加工物の製造の許可等の基準に係る薬事に関する法令の範囲については、大麻取締法等とするものとした。（第三条及び第六条関係）

3　特定細胞加工物の製造の許可等の更新の申請に係る手数料を定めるものとした。（第七条関係）